

京都先端科学大学国際学生寮太秦 B 棟 順守事項

京都先端科学大学国際学生寮太秦 B 棟（以下、「国際学生寮」という）は、ともに生活する場であるとともに、ともに成長することを目的とした教育の場です。入寮にあたって、以下の項目を順守することを「入寮誓約書」にて誓約していただきます。

（寮生の義務）

1. 規則順守

寮生は、法令・規則を守り、他人に迷惑のかかる行為を厳に慎むこと。また、RA 及びチューター並びに管理人の指導に従うこと。

2. 安全・衛生

国際学生寮内の安全・衛生の維持に努めるとともに、自己の安全は自己の責任において守ること。特に共有部の水周り設備（ミニキッチン・流し台）を清潔に保つこと。

3. 健康管理

自己の健康は自己の責任において管理すること。

4. RA 面談

春学期と秋学期に、生活面・学業面で寮生が抱えている問題の把握を目的とした RA による面談を受けること。

5. 防災訓練

大学が実施する防災・防犯訓練に参加すること。また、非常階段・消火器・火災報知器等の非常用設備の位置及び使用方法を熟知しておくこと。

6. 外泊の届出

災害時等における緊急対応に必要なため、外泊する前日までに「外泊届」を管理人に提出すること。

7. 電子メール・掲示物の確認

電子メール・掲示物によって連絡事項の伝達を行うため、それらを遅滞なく確認すること。

10. 健康診断

学校保健安全法に基づいて毎年行われる定期健康診断を指定された期間内に必ず受診すること。

（禁止事項）

1. 電化製品

消費電力の大きい電化製品の使用はブレーカーを落とす原因になるため、使用を制

限する。

2. 火気・危険物

共用部及び居室内における火気使用を禁止する。石油ストーブ・電気ストーブ・ガスストーブ・カセットコンロ等を使用しないこと。また、危険物を持ち込まないこと。

3. 楽器

居室内で楽器を使用しないこと。

4. 動物

国際学生寮内に動物を持ち込むことを禁止する。学生寮敷地内に出入りする動物に餌を与える行為も禁止する。

5. 私物の放置

共用部へ私物を放置することを禁止する。紛失・盗難による損害について、大学は一切責任を負わない。

6. 共用備品

あらかじめ共用部に設置してある備品を長時間にわたって占有することや居室に持ち込むことを禁止する。

7. 壁・床・天井

釘やねじ、テープを使用して共用部及び居室内の壁・床・天井を破損することを禁止する。

8. 訪問者

寮生以外の訪問者を1階ロビー以外に立ち入らせることを禁止する。

9. 入室制限

異性の居室への訪問並びに滞在を禁止する。

10. 静粛時間

22時から翌朝7時までを静粛時間とする。他の寮生や近隣住民に迷惑がかかる音量でテレビ・音響機器等を使用することや大声での会話等を禁止する。

11. 駐輪場

寮建物内に自転車を持ち込むことを禁止する。自転車は駐輪場以外に置くことを禁止する。また、紛失・盗難による損害について、大学は一切責任を負わない。

12. バルコニー

近隣住民への配慮のため、許可なくバルコニーに出ることを禁止する。バルコニーに洗濯物を干す・物を設置する・バルコニーから物を投下する等の行為を禁止する。

13. 飲酒・喫煙

寮内における飲酒・喫煙を禁止する。

14. 勧誘・販売

許可なく金銭・物品・サービスを提供することや寄付を要請する行為、政治・宗教目的の活動を禁止する。

15. 鍵の貸与・複製

居室を他人に転貸することや居室・机の鍵の貸与及び複製を禁止する。

16. その他

賭博行為や暴力行為等の法律等に抵触する行為を一切禁止する。

以上

提出用

年 月 日

京都先端科学大学 学長 様

入寮誓約書

私は、京都先端科学大学国際学生寮 B 棟に入寮するにあたり、順守事項を必ず守ることを誓約いたします。もし、順守事項に違反する行為が認められ、大学から退寮を求められた場合は速やかに退寮します。また、その際の費用等についても負担いたします。

保証人は、寮生が順守事項を守るよう指導し、寮生がこれに違反した場合や何らかの問題を生じさせた場合には、大学による指導及び寮生が従うよう協力することを誓約いたします。

(本人)

氏名 (自署) _____ 印

携帯電話番号 _____

(保証人)

氏名 (自署) _____ 印

本人との続柄 _____

住所 _____

携帯電話番号 _____

入寮ガイド（概要版）

1. 水道光熱費・インターネット

水道光熱費は寮費に含まれますが、節電・節水を心がけてください。

インターネット回線は共用部及び居室内において無料で使用することができますが、接続先に制限があります。

2. 管理人

管理人の受付対応時間は、朝8時～夕方5時までです。故障・破損の届出や外泊の届出は管理人室までお願いします。

3. 管理委託先

国際学生寮の管理は、以下の管理会社に委託されています。

株式会社学生情報センター 京都支社

〒600-8216 京都市下京区烏丸通七条下ル 東塩小路町 735 番地

TEL： 075-352-0021 FAX： 075-352-0551

受付時間： 月～金 9：00～18：00

※受付時間外は留守番電話となりますので、「京都先端科学大学 国際学生寮太秦 B 棟）・部屋番号・名前・用件を伝えてください。

4. 郵便物等

郵便物等について管理人による受取は行いません。郵便物や管理人室からお知らせは1階のメールボックスに届きます。投函されたものをため込むことのないよう、こまめに確認してください。開錠方法は入寮時にお知らせいたします。

メールボックスに入らない荷物を不在時に受け取りたい場合は宅配ボックスを利用してください。利用する際は速やかに開錠して荷物を取り出すよう心がけてください。なお、長期にわたって荷物が取り出されていないことが確認された場合、管理人が開錠して荷物を取り出すことがあります。

5. 掲示板

大学や管理人からのお知らせを掲示しています。こまめに確認するよう心がけてください。

6. ランドリー

コインランドリーが1階にあります。24時間使用することが可能ですが、静粛時間の

使用は周囲への配慮を心がけてください。

7. ごみの出し方

ごみは民間の回収業者が回収を行ないます。生活ごみ、缶、ビン、プラスチック製容器包装、ペットボトルに分別して、所定のごみ置き場に捨ててください。生ごみについては 45L 以下の透明または半透明のビニール袋に入れて密閉した上で捨ててください。

8. 共用部

1 階ロビーは静粛時間を除き利用することができます。

2 階から 3 階の各階にラウンジがあります。24 時間使用することができますが、静粛時間の使用は他の寮生・近隣住民に迷惑をかけることのないよう心がけてください。

9. 居室内立ち入り

管理人及び管理委託先、またその指定した業者は、以下の場合に寮生の承諾を得ることなく居室に立ち入ることがあります。

- ・消防設備点検・法令及び行政指導に基づく点検を行う場合
- ・水漏れや異臭があり、緊急で確認が必要な場合
- ・寮生の安否確認が必要な場合
- ・その他寮の適正な管理運営を目的とし緊急を要する場合

10. RA（レジデントアシスタント）

国際学生寮には RA（レジデントアシスタント）がいます。RA は本学の教職員であり、国際学生寮における教育プログラムの企画・運営及び寮生の支援を行います。

必要な場合、以下のメールアドレスにご連絡ください。

RA 共有アドレス：resident-assistant@kuas.ac.jp

以上